

社会保障の充実及び一億総活躍に向けた財源確保に関する緊急要請

平成 29 年度予算の編成作業が大詰めを迎えている中で、社会保障及び一億総活躍に向けた施策の充実については、多くの課題が未だ検討中となっている。

一億総活躍社会の実現のためには、国と地方が信頼関係を保ち、適切な役割分担の下で互いに協力しながら、社会保障の充実を図る必要がある。

こうした中、政府が、国民健康保険制度への平成 29 年度の財政支援を減額する方向で調整に入ったという報道がなされていることは、誠に遺憾である。事実であるとすれば、国と地方の合意を反故にするものであり、国民健康保険制度改革の実現に支障を来し、断じて受け入れられるものではない。

地方三団体としては、消費税率の引上げ延期に関わらず、社会保障の充実及び一億総活躍社会の実現に向けた財源を十分確保するよう、これまでも要望してきたところであるが、改めて、地方への影響が大きい次の 2 点について強く要請する。

1 国民健康保険への財政支援

国民健康保険については、社会保障及び国民皆保険を支える重要な基盤であり、その安定的な運営に向け、都道府県は、平成 29 年度以降の 3,400 億円の財政支援拡充を前提条件として、国民健康保険制度改革に合意し、平成 30 年度からの財政運営を引き受けることとしたものである。

国においては、これらの経緯を踏まえ、国民健康保険制度改革の実現に支障を来すことがないように、財政支援拡充を確実に実行すること。

2 子育てや介護に対する支援

一億総活躍社会の実現のためには、子育てや介護の環境整備が重要であり、受け皿の整備と並行して、保育士や介護人材の確保を進める必要がある。このため、保育士や介護人材の処遇改善に向け、地方負担分も含め、所要の安定財源を確保すること。

また、地方自治体は、少子化対策の一環として子ども医療費の助成を行っているが、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置は、一億総活躍に向けた地方自治体の懸命な取組を阻害するものであり、直ちに廃止すること。

平成 28 年 11 月 24 日

財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 高市 早苗 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 加藤 勝信 様

全国知事会	会長	京都府知事	山田 啓二
全国市長会	会長代理	防府市長	松浦 正人
全国町村会	会長	川上村長	藤原 忠彦